

奈良県告示第二百七十七号

奈良県社会福祉総合センター条例（平成五年十月奈良県条例第十号）第七条第四項の規定により、奈良県社会福祉総合センターの指定管理者を次のとおり指定した。

令和四年十二月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定管理者となる団体

奈良いきいきプロジェクト 代表企業 神戸市中央区海岸通六番地 国際ライフパ

ートナー株式会社 代表取締役 荒谷 明彦

二 指定の期間

令和五年四月一日から令和十年三月三十一日まで